

令和7年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月19日）

○出席議員

- 1 番 山 元 尚 武
- 2 番 金 森 恵美子
- 3 番 川 端 順
- 4 番 尾 野 浩 士
- 5 番 鎌 田 寛 司
- 6 番 村 田 茂
- 7 番 川 田 修
- 8 番 板 東 絹 代
- 9 番 立 井 武 雄
- 10 番 森 谷 靖
- 11 番 米 田 利 彦
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	富士雅章
副町長	松下師一
教育長	丹羽敦子
総務部長	藤田弘美
民生部長	山下真穂
教育次長	谷本富美代
会計管理者	佐藤友美
チャレンジ課長	袴田智香
危機管理課長	山口高史
税務課長	多田雄一
総務課長	川田浩二
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛
上下水道課長	田村佳裕
産業環境課長	吉田博
住民課長	宮本早苗
長寿社会課長	河野聖子
社会教育課長	近藤拓司
保健相談センター所長	三木幸枝
福祉課長	稲成裕子
学校教育課長	東條倫也

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	河野歩美
議会事務局係長	小松美佐

令和7年松茂町議会第4回定例会会議録

令和7年12月19日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第70号 松茂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第2 議案第71号 松茂町公共下水道事業減債基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第3 議案第72号 令和7年度松茂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第73号 令和7年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第74号 令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第75号 令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第76号 令和7年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 委員会の閉会中の継続調査について

令和7年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月19日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【河野歩美君】　ただいまから、令和7年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。

今年もいよいよ令和7年定例会最後の日となりました。第1回目から始まって多くの議題の中で皆さんが理事者と意見を交わしながら、町民の皆さんのちょっとしたでも力になれるようにと頑張ってこられました。本日、最後で、終わりよければ全てよしとなるような議会で終わりたいと思いますので、本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから、本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第70号「松茂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」から、日程第7、議案第76号「令和7年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）」までを一括して議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、村田総務常任委員長から報告を求めます。

村田委員長。

○総務常任委員長【村田 茂君】　おはようございます。

ただいま、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和7年第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第72号所管分の議案1件でございました。

去る12月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決

をいたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

議案第72号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第4号）所管分につきましては、議案書24ページからと、議案参考資料5ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,016万円を追加し、補正後の予算の総額を76億5,518万9千円とするものです。

歳入の主なものといたしまして、交流拠点施設使用料40万円の増額は、マツシゲートにおけるイベント等の利用や施設の利用が増え、利用料収入の増加が見込まれることによる増額補正でございます。

歳出の主なものといたしましては、一般管理費の庁舎用備品購入費200万円の増額は、女性用ロッカーの増設等に伴う増額補正、賦課徴収費の制度改正対応システム改修委託料407万円の増額は、税制改正に伴い基幹システムを改修することによる増額補正です。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「女性用ロッカーを増やすということですが、置くスペースに余裕はありますか」という質疑があり、「旧無線室の一部について立てをし、そこにロッカーを設置する予定です」という答弁がございました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま、村田総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第72号所管分の議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、鎌田産業建設常任委員長から報告を求めます。

鎌田委員長。

○産業建設常任委員長【鎌田寛司君】 それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和7年第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第71号、議案第72号所管分及び議案第76号の議案3件でございました。

去る12月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第71号、松茂町公共下水道事業減債基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきましては、議案書23ページになります。

これは、下水道事業の会計を特別会計から地方公営企業会計に移行したことに伴い、公共下水道事業減債基金を松茂町下水道会計の原資として組入れたことにより、廃止を行うものです。

次に、議案第72号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第4号）所管分につきましては、議案書の24ページからと議案参考資料5ページになります。

歳出の主なものといたしましては、商工振興費、海水浴場監視及び安全対策等委託料107万7千円の減額は、天候等による開催日数の減少など、実績により減額補正するものです。

次に、議案第76号、令和7年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、議案書45ページから48ページまでになります。

今回の補正は、収益的収入の営業外収益の予算の組替えを行うもので、県補助金50万円を増額し、一般会計補助金を同額減額するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「公営企業会計は独立採算が基本だと思いますが、いつ独立できる計画ですか」という質疑があり、「現在の全体計画の全域の工事が完了し、約80%以上の加入があれば採算が取れる計画となっています」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま、鎌田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりまし

た。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第71号、議案第72号所管分及び議案第76号の議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、尾野教育民生常任委員長から報告を求めます。

尾野議員。

○教育民生常任委員長【尾野浩士君】 それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和7年第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第70号及び議案第72号所管分から議案第75号までの議案5件でございました。

去る12月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第70号、松茂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、議案書14ページから22ページと議案参考資料4ページになります。

これは、児童福祉法に市町村は乳児等通園支援事業の設備及び運営について、条例により基準を定めなければならないと規定されたことに伴い定めるもので、国の基準に従い町の基準を定めたものです。

議案第72号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第4号）所管分につきましては、議案書24ページからと議案参考資料5ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,016万円を追加し、補正後の予算の総額を76億5,518万9千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、民生費県補助金の結婚・妊娠出産・子育て応援交付金246万9千円の増額補正は、県の補助金の制度改正に伴い予算の組替えを行うとともに

に、増額補正をするものです。

歳出の主なものといたしましては、教育費の調理加工費で、賄い及び賄材料費 550 万円の増額補正は、物価高騰に伴い給食材料購入費が不足する見込みであるため、増額補正するものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「外国人登録システムは事務の簡素化につながりますか」という質疑があり、「在留カードとマイナンバーカードを一体化した特定在留カードの場合は、例えば、在留期間更新の際には、地方入国管理局のみで手続きが完了するようになるため、役場の窓口に来る人数は減少するのではないかと思います」という答弁がありました。

次に、議案第 73 号、令和 7 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、議案書 34 ページから 36 ページまでとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 95 万 3 千円を追加し、補正後の予算の総額を 16 億 3,095 万 1 千円とするものです。

このたびの補正は、歳出において前年度事業の実績確定により、償還金 95 万 3 千円を増額補正し、歳入においてその財源として前年度繰越金を同額、増額補正するものです。

次に、議案第 74 号、令和 7 年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、議案書 37 ページから 40 ページまでとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 56 万 9 千円を追加し、補正後の予算の総額を 12 億 3,611 万 4 千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、事業費国庫補助金で 75 万 3 千円の増額補正は、税制改正に伴う介護保険料算定システム改修費の 2 分の 1 が国庫から補助されるものです。

歳出の主なものといたしましては、国庫補助金を受けて行う介護保険料算定システム改修委託料 150 万 7 千円の増額補正を行うものです。

次に、議案第 75 号、令和 7 年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、議案書 41 ページから 44 ページまでとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2,136 万 7 千円を追加し、補正後の予算の総額を 2 億 7,595 万 3 千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、今年度末の保険料収納見込みにより、後期高齢者医療保険料 2,217 万 2 千円を増額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、同様に年度末の収納見込みにより、後期高齢者医療

広域連合納付金 2,086万7千円の増額補正を行うものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いをいたします。

○議長【佐藤道昭君】　　ただいま、尾野教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第70号、議案第72号所管分から議案第75号までの議案5件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　　これから討論に入ります。

議案第70号「松茂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」から、議案第76号「令和7年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案7件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　　これから採決に入ります。

議案第70号「松茂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」から、議案第76号「令和7年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案7件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(全員起立)

ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第70号から議案第76号までの議案7件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きます、日程第8、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、予算決算特別委員長及び広報特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和7年松茂町議会第4回定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

以上で、令和7年松茂町議会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 川 端 順

署名議員 尾 野 浩 士